

小諸市第 12 次基本計画

第 3 章

こもろ未来プロジェクト 2024

- 1 位置付け
- 2 基本姿勢
- 3 実行に向けた手法の基本方針(原則)
- 4 小諸版ウエルネスシティの概念図
- 5 小諸版ウエルネスシティとは
- 6 重点的に取り組む項目

1 位置づけ

市長公約に関連する事項については、第12次基本計画または、当該計画に基づいた実施計画において、関連する事務事業の計画内容に反映するものとし、そのうえで、計画運用段階のPDCAサイクルの中で、実施計画の実績の評価と、その結果に基づく毎年度の見直しの実施により、市長公約の進行管理を行うとともに、着実な進捗を図ることとします。

2 基本姿勢

(1) 民間の発想と着眼点で「ワクワク」する市政を創り、行動します

「官」から、意欲ある住民主体の「民」の発想へ転換し、柔軟でスピード感のある着眼点で取り組み、戦略的かつ効率的な市政運営を進めます。「ワクワク」するような新しいかたちの「こもろ市政」を創り、誠実に行動します。

(2) 地域の課題解決に「市民とともに協働」で取り組みます

「地域のみなさんの持つチカラ」を活かし、行政がそれを増幅していくことが、真の意味での「強い地域づくり」につながると考えます。身近な課題に市民と一緒に取り組み、地域の力の向上に努めます。また、努力して頑張っている人や団体、企業を応援する小諸市を創り、まち全体に元気をとりもどします。

(3) 政財官産学連携や広域連携の「太いパイプ」を市政戦略に活かします

政財官ならびに産学との連携強化を図るとともに、地域における様々な広域連携をこれまで以上に行い、市政戦略に活かして小諸市の力に変えます。

3 実行に向けた手法の基本方針（原則）

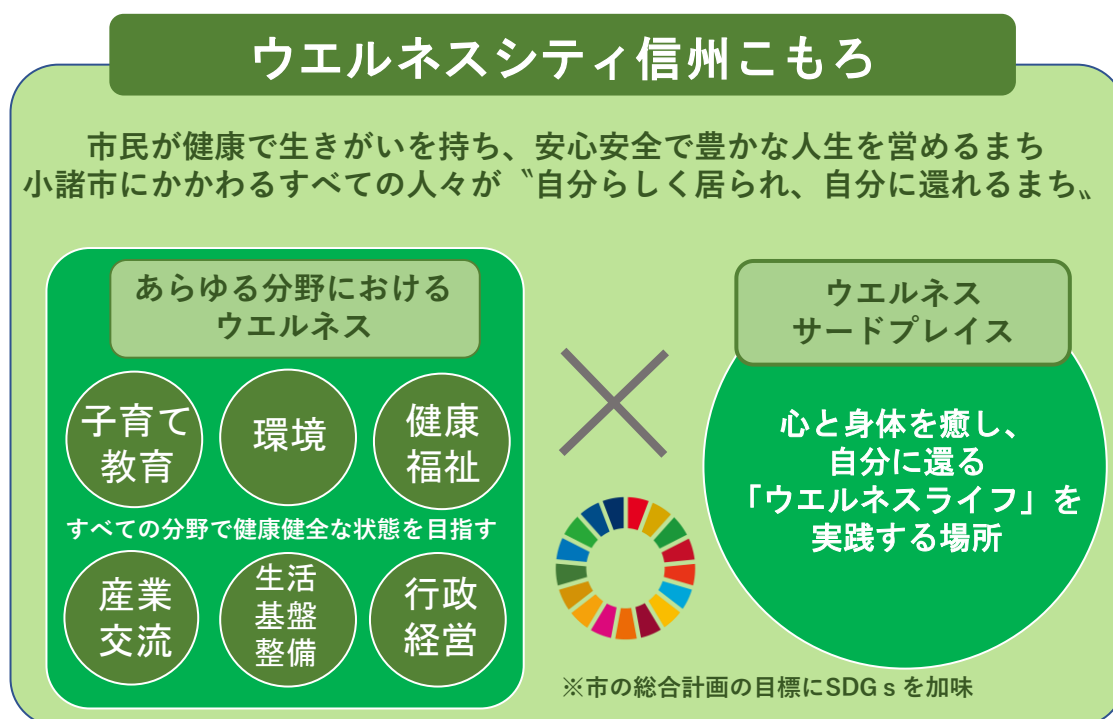
(1) 知恵を出し、汗をかき、人材や資産をフルに活用し、市民主体を基本とした参加と協働によって最小の経費で最大の効果を上げていきます。

(2) 小諸の良さや魅力を戦略的・効果的に宣伝、周知するシティプロモーションでは、テレビ番組、新聞記事、インターネット等の宣伝広告料のかからない媒体を徹底的に活用していきます。

(3) 客観的で効果測定に適した「数値」設定を心がけることにより、「見える化された」目標達成度による検証を行います。

- (4) 多様な市民ニーズや組織横断的課題に迅速に対応できる柔軟で機動的な組織づくりに取り組みます。
- (5) すべての施策、事業において、毎年度PDCAサイクルにより見直しを実施し、目標の実現に向けた進捗管理を行います。

4 小諸版ウェルネスシティの概念図



5 小諸市が目指す「小諸版ウェルネスシティ」とは

近年、多くの自治体が人口減少という課題に直面しています。小諸市も例外ではありません。しかし、小諸市は、この課題を乗り越え、市内外の人々から選ばれるまちを目指しています。そのために掲げているのが、「小諸版ウェルネスシティ」というビジョンです。

(1) 「小諸版ウエルネスシティ」ってどんなまち？

「小諸版ウエルネスシティ」とは、単に健康なまちという意味ではありません。心身ともに健康で、生きがいを持ち、安心して暮らせるまちを目指しています。そのために、子育て・教育、環境、産業・交流、生活基盤、行政経営など、あらゆる分野において「健康」「健全」を目指し、施策を推進していきます。

(2) 小諸市の強みは「サードプレイス」

慌ただしい現代社会において、私たちは日常の疲れを癒し、本来の自分を取り戻せる場所が必要です。「小諸版ウエルネスシティ」では、この場所を「サードプレイス」と呼んでいます。小諸市には、美しい自然、歴史、文化、人々など、サードプレイスとなる地域資源が豊富にあります。

(3) 「小諸版ウエルネスシティ」の具体的な取り組み

小諸市は、「小諸版ウエルネスシティ」の実現に向けて、以下の6つの政策分野で様々な施策・事業を展開していきます。

子育て・教育：心豊かで自立した人が育つまち
環境：豊かな自然と環境を未来につなぐまち
健康・福祉：全ての人のいのちが輝くまち
産業・交流：稼ぐ力をもった元気なまち
生活基盤整備：安全・安心で暮らしやすいまち
協働・行政経営：市民協働で支える健全な行政経営

「小諸版ウエルネスシティ」は、小諸市に住む人、訪れる人、すべての人にとって、心身ともに健康で、生きがいのある生活を送ることができるまちを目指しています。そして、小諸にかかわるすべての人々が「自分に還る」「何度でも帰りたい」「住んでみたい」と思えるような、魅力あふれるまちづくりを進めています。

(4) 「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」

小諸市は、総合計画の将来都市像「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」の実現に向けて、「小諸版ウエルネスシティ」の理念に基づいた施策を推進していきます。

6 重点的に取り組む項目 ～未来へつなぐ まち・ひと・しごと～

重点項目とは、基本構想に掲げる将来都市像の実現を目指すうえで他の分野とも密接に関わる最も重要な施策であり、本市が将来にわたり持続可能な地域であり続けるために、後期基本計画の中で中長期的な観点から市として重点的に取り組むべき項目です。

- (1) 一人ひとりが自分らしい生き方や働き方を選択でき、時代とともに変化する若者の考え方やニーズに目を向け、移住者も住みやすいまちとして「若者が幸せに暮らせるまち」を目指します。

【施策1-2、施策3-2、施策4-2、施策6-1】

- (2) 地域でできる関りや支援を考え、こどもが自立するまでを一緒に支える地域づくりや、親が安心して子育てができ、こども自身も安心して過ごせる環境の整備を図ります。また、子育ての悩みや不安解消のため専門的な支援だけでなく、相談ネットワークなど横のつながりを意識した活動や、仕事と子育てを両立できる環境整備を進めるなど「子育てが楽しいまち」を目指します。

【施策1-1、施策1-2、施策3-1、施策3-2、施策4-2】

- (3) 誰もが性による社会的・文化的差別やDVを受けることなく過ごすことができ、母子の医療や福祉、産後ケアの充実とともにこどもの育ちへの権利擁護など「女性・こどもを尊重し大切にするまち」を目指します。

【施策1-6、施策3-1、施策3-2】

- (4) 産前・産後の母親支援が充実するよう、父親への多角的なアプローチと相談ネットワークなどの横断的な連携による「男性の家事育児への参画」を推進します。【施策1-2、施策3-1】

- (5) 全世代参加の地域づくりと時代とともに変わる考え方やニーズに対し、継続性のある次世代を見据えた組織づくりを進めるなど「時代の変化へ柔軟に対応」します。【全施策】

これらを積極的に進めることにより、人口動態における自然増へ果敢に挑戦します。この他、社会情勢の変化や災害発生などにより、重点項目と政策判断した事業も優先的に取り組みます。